



山・川・まち・ひとが躍動し、支え合い、響き合う

進化する 自然共生文化都市

K A M I * C I T Y

香美市

第1次香美市振興計画

平成19年3月

香美市

II 基本理念

- 「こうほく 3 町村合併協議会」は、合併新市の建設にあたり、平成 17 年度に「香美市まちづくり計画」を策定しました。そこでは、まちづくりの姿勢として次のような基本理念が掲げられました。

輝き・やすらぎ・賑わいをみんなで築くまちづくり

- 地域の良さを大切にすまちづくり
- みんなが元気に暮らせるまちづくり
- みんなで共に進めるまちづくり

- 本計画は、この理念を発展的に引き継ぎ、市民とともに次のような姿勢でまちづくりを進めます。

■理念①：地域の良さを大切にすまちづくり

- 広い市域に息づく自然、歴史、文化、産業、人、施設、活動の多様性は、全市民の財産です。地域で育まれてきた一つひとつの輝きを大切に継承し、地域が互いに交流してそれぞれの輝きを知り、楽しみ、市全体の誇りへと高めていきます。
- 地域資源を産業に活かし、その活力がさらに地域の文化、自然を磨く地域に根ざしたまち、豊かな教育・文化環境を活用して新しい夢を研ぐ未来志向のまちを目指します。
- 美しい街（市街地）、美しい里（集落）の良さを一層輝かせ、地球環境保全に貢献しながら、居心地の良いふるさとをつくっていきます。
- これらを通じて、自然、生活、産業、文化が調和した高品位な定住都市をつくります。

■理念②：みんなが元気に暮らせるまちづくり

- 本市には、人と人、地域と地域が支え合って培ってきた暮らしの輝きがあります。今後とも、人の元気、コミュニティのあたたかさを市の発展につないでいきます。
- 子どもたちがのびのびと育ち、高齢者が生きがいを持ち、いつまでも自分らしく暮らせる「住んでよかった」と思えるまちをつくります。
- 若者がいきいきと働き、将来に夢を描きたくなるまち、快適・便利で賑わいのある「住み続けたい」と思えるまちをつくります。
- 交通に恵まれた立地条件と美しい自然環境を活かし、都市生活者が「住んでみたい」と思えるまち、安全・快適・便利で、訪れても住んでも魅力的なまちを育てていきます。

■理念③：みんなで共に進めるまちづくり

- 本市には、行政と市民の顔の見える関係がいきえています。今後ともコミュニケーションを大事に、市民と力を合わせ、共にまちをつくっていきます。
- すべての市民が、まちの一員として「できること、したいこと」をもって様々な活動に主体的に参画し、自らまちの未来を切り拓くことに手応えを感じるようなまちをつくります。
- 行政は、市民（企業も含む）との協働による戦略的な自治体経営、共に成果を実感できるような、自主自立の自治体づくりを目指します。
- 厳しい財政環境下、そのためにも効果的・効率的な行財政システムを構築していきます。

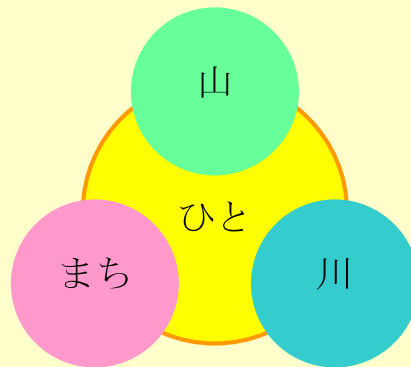
第2章 将来目標

I 将来都市像

- 本市が、今後の10年間で目指す将来都市像は、次のように設定します。

山・川・まち・ひとが躍動し、支え合い、響き合う

進化する自然共生文化都市・香美市



- ★山：本市の森、棚田等を含む豊かな「みどり」の環境。自然・文化の「ストック」の豊かさの象徴。
- ★川：市域を象徴する物部川。地域を結び、資源を活かす「フロー」の豊かさの象徴でもある。
- ★まち：人・物・情報等が交流し、新たな文化が生まれる都市、日常生活圏の中心としての「街」。
- ★ひと：3万人の市民一人ひとり、本市の魅力に惹かれる観光交流客、様々な人材。

物部川でつながる山、川、まち、ひとは、香美市の財産であり、それらが響きあい、結びついて美しい生活・文化・産業が生まれてきました。

街や里には、それぞれの環境に調和した快適な住環境、高齢者にも若者にも魅力的な賑わいあるまち、あたたかい支え合いに守られた居心地の良いコミュニティがあります。その中で、子どもがのびのび育ち、若者がいきいき働き、高齢者が安心して暮らしています。

広い市域は、子どもたちがわくわくする学舎（まなびや）、新旧の技や知恵が出会い、新たな産業や文化、新たな価値を生む基地でもあります。地域の自然に根ざした産業や生活の営みを通じて、美しい市域がさらに磨かれ、個性輝く多彩な教育文化施設や文化資源から、新たな夢と文化が研ぎ出されています。

本市は、自然と共生する文化都市として、今後も自然、文化、産業を磨き、未来への可能性と夢を耕しながら、進化を続けます。

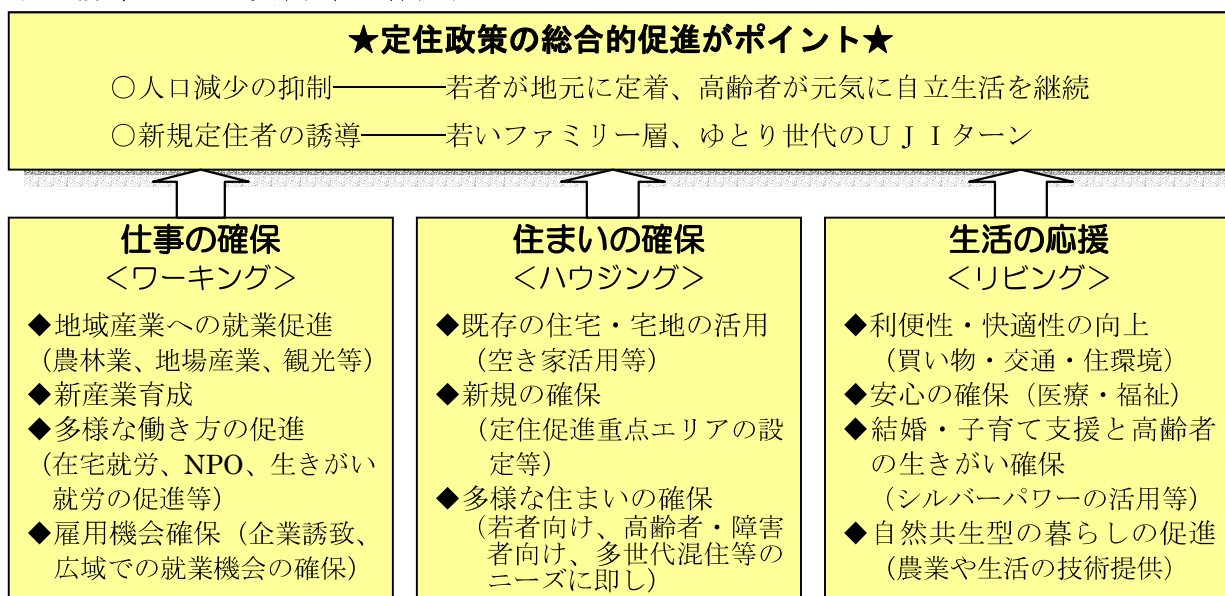
II 将来人口

- 本市では、少子・高齢化により、人口の自然減が継続的に続いています。現在とほぼ同じ努力を続けて推移していくとすれば、総人口は、平成 17 年の 30,257 人から平成 28 年には 26,803 人となり、約 10 年間で 3,454 人、約 12%の減少となると予想されます。
- 将来都市像の実現に向けて積極的に人口誘導政策を講じることで、人口減少を約 2,000 人分くい止め、10 年後の目標人口を 28,800 人と設定します。

■将来目標人口

	実績（国勢調査）		将来（平成 28 年）	
	平成 7 年	平成 17 年	推計人口	政策目標人口
総人口	31,076 人	30,257 人	26,803 人	28,800 人
0 - 14 歳	4,176 人 (13.4%)	3,198 人 (10.6%)	2,793 人 (10.4%)	3,700 人 (12.8%)
15 - 64 歳	18,673 人 (60.1%)	17,720 人 (58.6%)	14,171 人 (52.9%)	15,100 人 (52.4%)
65 歳以上	8,226 人 (26.5%)	9,329 人 (30.8%)	9,839 人 (36.7%)	10,000 人 (34.7%)
世帯数	10,976 世帯	12,411 世帯	12,294 世帯	12,800 世帯
1 世帯当たり人員	2.83 人/世帯	2.44 人/世帯	2.18 人/世帯	2.25 人/世帯
就業者数	16,161 人	14,394 人	9,938 人	12,080 人
対総人口比	52.0%	47.6%	37.1%	41.9%
対 15-64 歳人口比	86.5%	81.2%	70.1%	80.0%

■人口誘導のための政策強化の枠組み



- 世帯数は微増の後、数年後には減少に転じ平成 27 年には現在の世帯数を若干下回ると予想されますが、若年層を中心に人口誘導し、産み育てを促進して最終的に 2,000 人、500 世帯の実質増となることを目標とします。
- 人口の高齢化等により就業者人口は今後も逡減しますが、若い層の流入促進、高齢者・障害者等の就業率向上等により、自立促進と扶養的費用の拡大を抑制します。
- 土地利用の工夫等による計画的な人口誘導のほか、まちの快適化・魅力化による緩やかな定住促進効果も狙います（職住接近とともに、他都市に通勤する定住者の増加も見込みます）。